

石川県地震概況（令和3年6月）

令和3年7月7日
金沢地方気象台

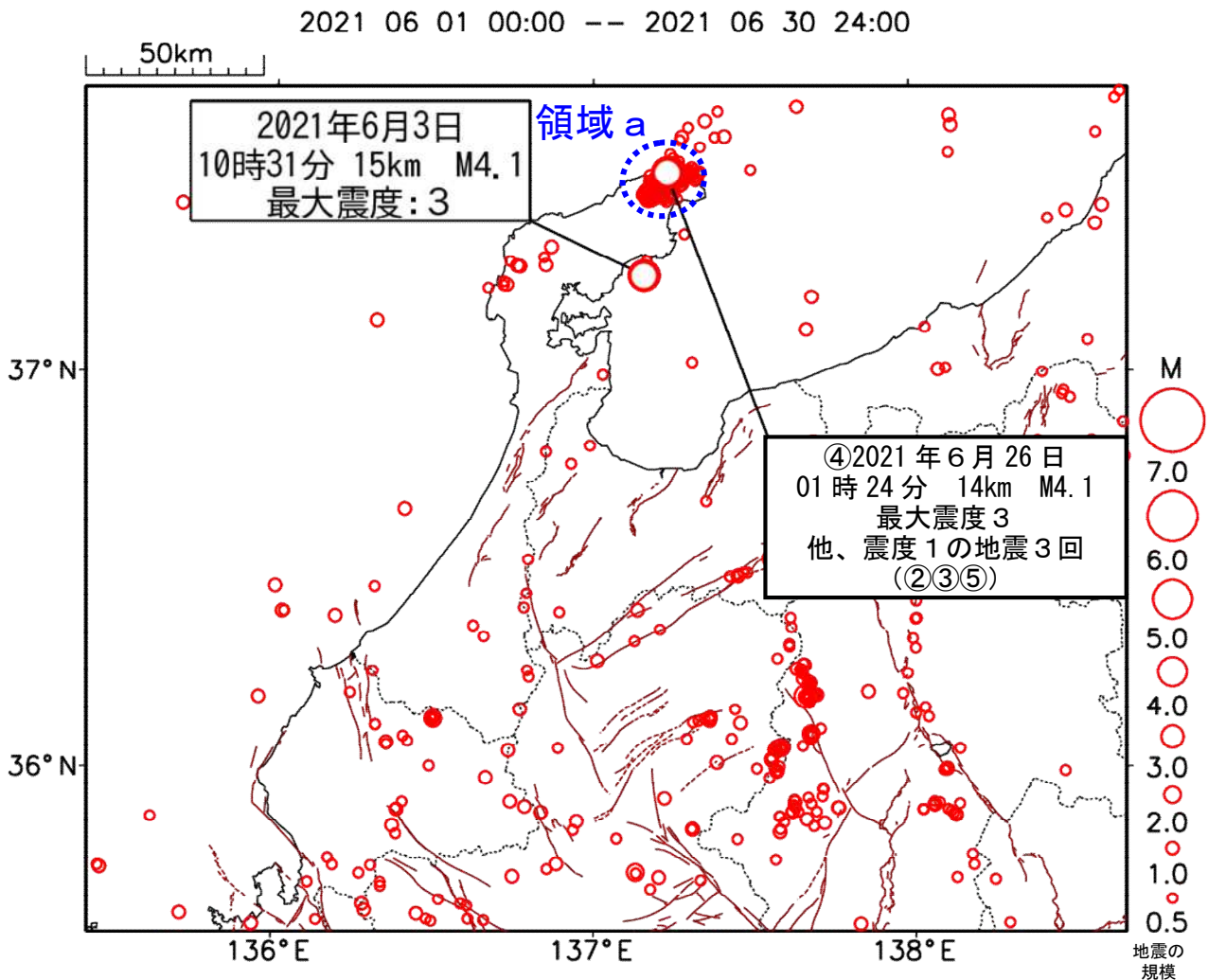
1. 概況

令和3年（2021年）6月に石川県内の震度観測点で震度1以上を観測した地震は5回でした。

石川県能登地方（下図の領域a）付近では26日に珠洲市などで震度3を観測するなど、震度3～1の地震を4回観測しました。この付近では引き続き地震活動が継続しています。これらの地震は地殻内で発生しています（6項第2図参照）。

3日10時31分に富山湾の深さ15kmでM4.1の地震が発生し、能登町で震度3を観測したほか、県内で震度2～1を観測しました。この地震は地殻内で発生しました。

2. 震央分布図



第1図 令和3年(2021年)6月の深さ0～30km、M0.5以上の地震の震央分布図
※(図の茶色線は地震調査研究推進本部の長期評価による活断層を示す)
※①などの数字は3項「震度1以上を観測した地震の表」の地震を示す。

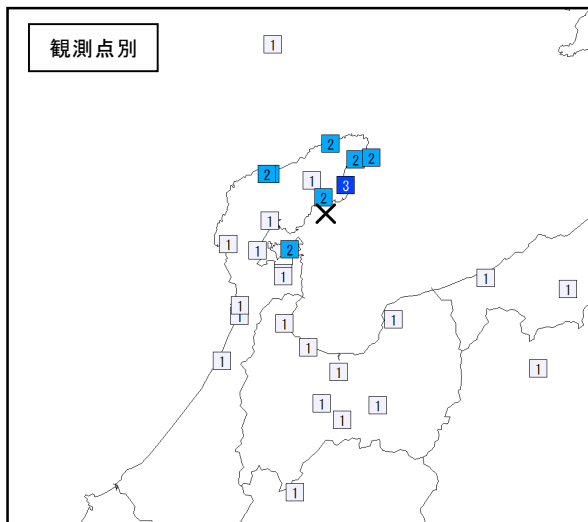
3. 令和3年(2021年)6月に石川県内で震度1以上を観測した地震の表

| 地震の発生日時 各地の震度 | 震央地名 | 緯度 | 経度 | 深さ | 地震の規模 |
|--|---------|-------------|--------------|-------|-------|
| ① 6月3日10時31分 震度3 : 能登町松波* 震度2 : 七尾市能登島向田町*, 輪島市鳳至町, 輪島市河井町*, 珠洲市三崎町, 珠洲市正院町*, 珠洲市大谷町*, 能登町宇出津 震度1 : 七尾市本府中町, 七尾市袖ヶ江町*, 七尾市中島町中島*, 輪島市舳倉島, 羽咋市柳田町, 羽咋市旭町*, 志賀町富来領家町, 穴水町大町*, 能登町柳田*, かほく市浜北* | 富山湾 | 37° 14.9' N | 137° 09.6' E | 15 km | M 4.1 |
| ② 6月8日08時04分 震度1 : 珠洲市正院町* | 石川県能登地方 | 37° 30.3' N | 137° 17.9' E | 12 km | M 2.9 |
| ③ 6月17日18時33分 震度1 : 珠洲市正院町* | 石川県能登地方 | 37° 26.6' N | 137° 10.6' E | 13 km | M 2.8 |
| ④ 6月26日01時24分 震度3 : 珠洲市正院町*, 能登町松波* 震度2 : 珠洲市大谷町*, 穴水町大町*, 能登町宇出津 震度1 : 七尾市本府中町, 七尾市袖ヶ江町*, 輪島市鳳至町, 輪島市河井町*, 珠洲市三崎町, 羽咋市柳田町, 羽咋市旭町*, 能登町柳田* | 石川県能登地方 | 37° 30.5' N | 137° 14.1' E | 14 km | M 4.1 |
| ⑤ 6月27日12時44分 震度1 : 珠洲市正院町* | 石川県能登地方 | 37° 27.7' N | 137° 11.7' E | 12 km | M 2.6 |

石川県で震度1以上を観測した地震について、石川県内の各地の震度を掲載しています。

*の付いた観測点は石川県または国立研究開発法人防災科学技術研究所の観測点、他は気象庁の観測点です。

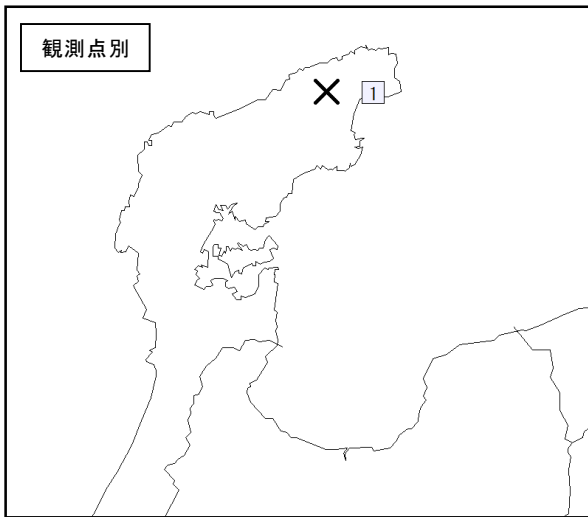
4. 令和3年(2021年)6月に石川県内で震度1以上を観測した地震の震央と震度分布図



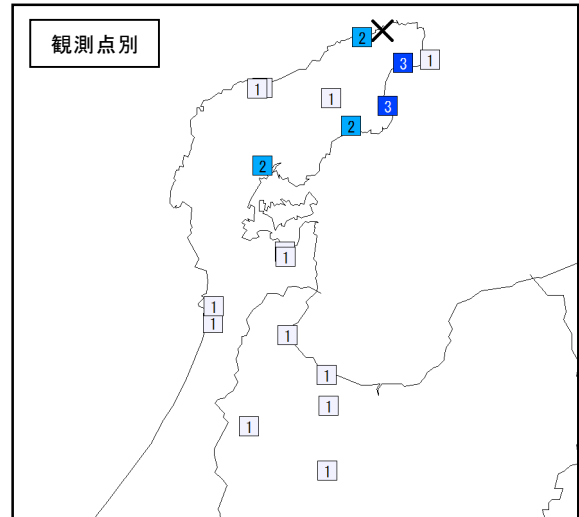
①6月3日10時31分の富山湾の地震
(石川県周辺)



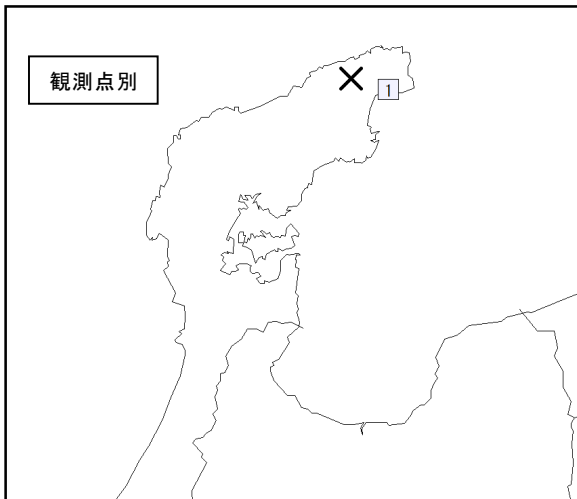
②6月8日08時04分の石川県能登地方の地震
(石川県周辺)



③6月17日18時33分の石川県能登地方の地震
(石川県周辺)



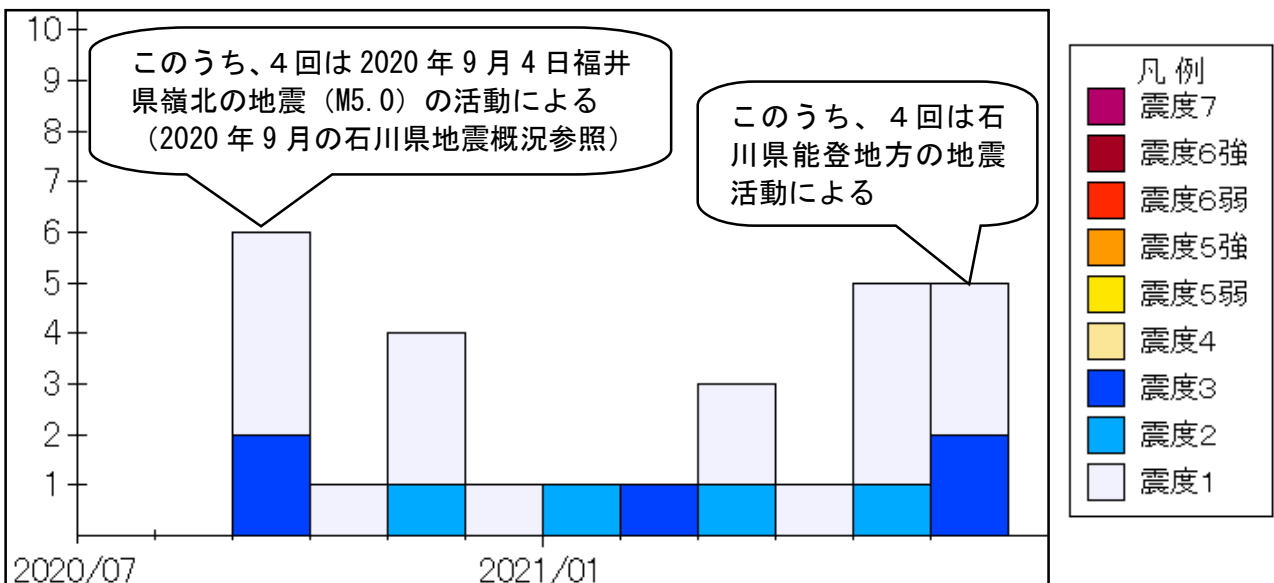
④6月26日01時24分の石川県能登地方の地震
(石川県周辺)



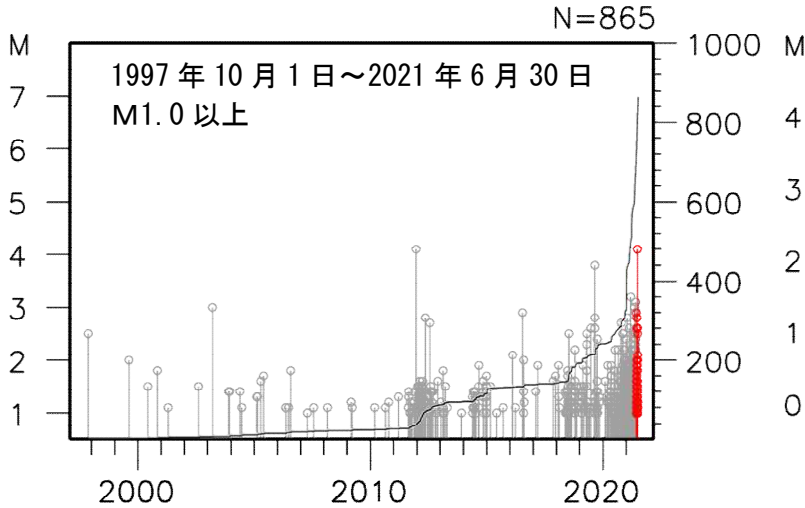
⑤6月27日12時44分の石川県能登地方の地震
(石川県周辺)



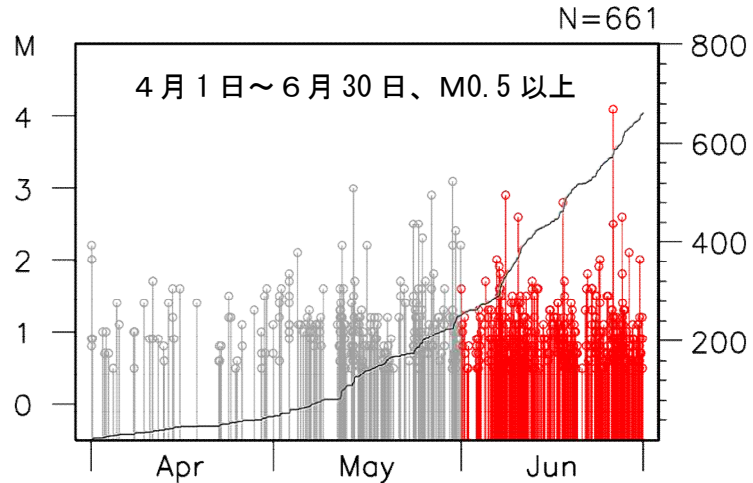
5. 過去1年間に石川県内で震度1以上を観測した震度別地震回数グラフ



6. 石川県能登地方の地震（2. 震央分布図中の領域a内）の地震活動



第2図 地震活動経過図及び、地震回数積算図



第3図 地震活動経過図

石川県能登地方（第1図の領域a）で、6月に震度1以上を観測した地震は4回でした（53回）。5月と比較して6月はまとまった活動が見られました（第3図）。

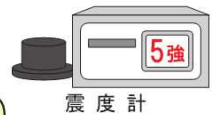
1997年10月以降の活動を見ると、領域a内では2018年頃からまとまった地震活動が見られており、活動は継続しています（第2図）。

震度はどうやって決めるの？

震度は、地震による揺れを感知し自動的に震度を計算する「震度計」という機器で観測しています。地震が発生すると、全国の震度計で観測された震度を自動的に収集し、気象庁では地震発生から約1分半後※に各地域の震度を速報でお知らせしています。

※震度3以上の場合

気象庁が発表する震度は、以前は気象庁の職員の体感や、まわりで発生した被害の様子などから決めていました。平成8年（1996年）に震度計で震度を観測する体制に移行し、より迅速に全国の震度をお知らせできるようになりました。



この資料は速報であり、後日の調査により修正することがあります。

※この資料に関する問い合わせ先

金沢地方気象台 地震担当 電話番号 076-260-1462

金沢地方気象台ホームページにも掲載しています。 <https://www.data.jma.go.jp/kanazawa/shosai/siryou.html>

「トップページ」>「気象台の刊行物・観測統計資料」>「農業気象速報・気象概況・地震概況・気象年報」から閲覧できます。

※本資料中のデータについて

本資料は、国立研究開発法人防災科学技術研究所、北海道大学、弘前大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、高知大学、九州大学、鹿児島大学、国立研究開発法人産業技術総合研究所、国土地理院、国立研究開発法人海洋研究開発機構、公益財団法人地震予知総合研究振興会、青森県、東京都、静岡県、神奈川県温泉地学研究所及び気象庁のデータを用いて作成しています。また、2016年熊本地震合同観測グループのオンライン臨時観測点（河原、熊野座）、米国大学間地震学研究連合（IRIS）の観測点（台北、玉峰、寧安橋、玉里、台東）のデータを用いて作成しています。

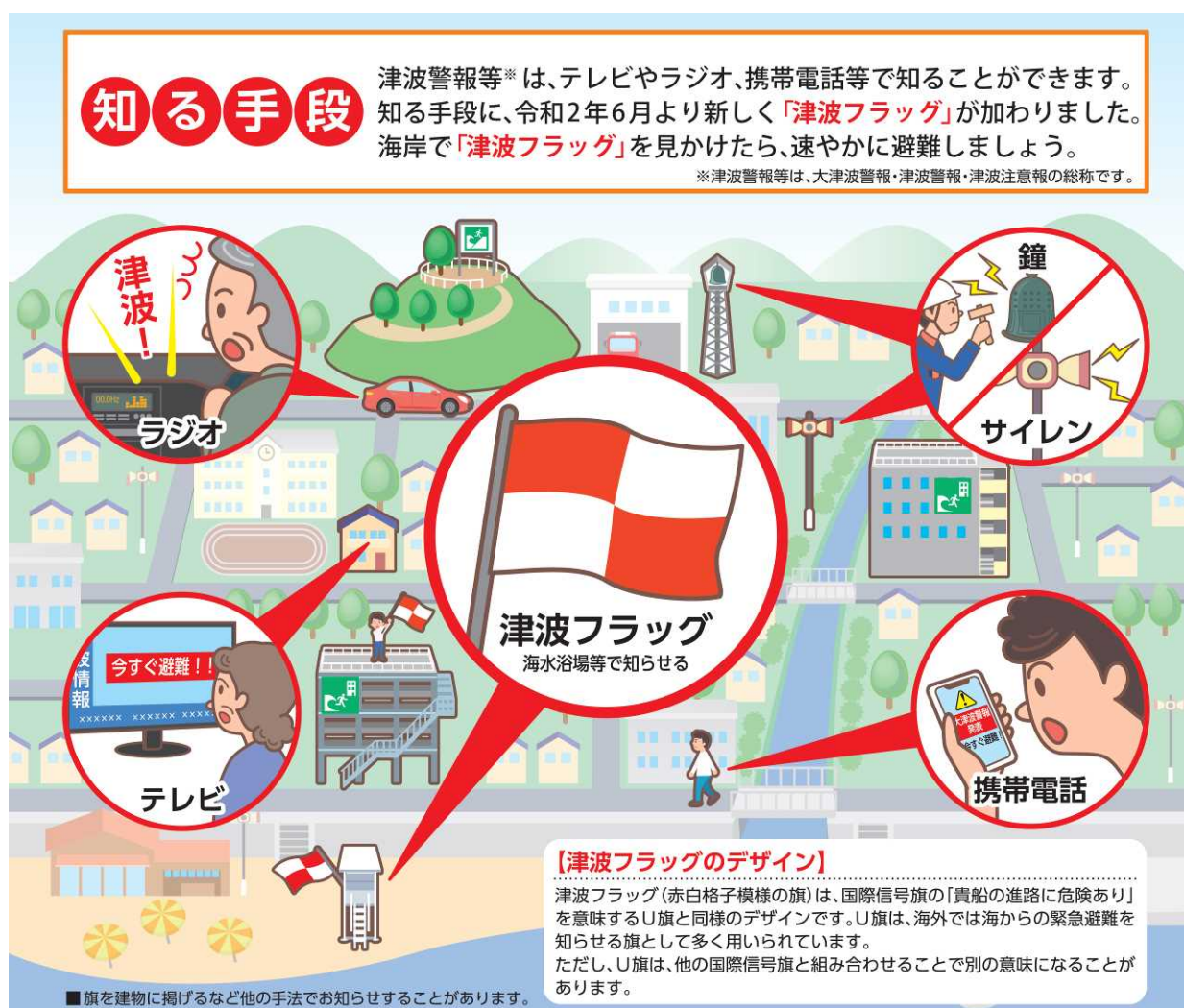
※2021年7月8日現在、次の期間の地震について、暫定的に震源精査の基準を変更しているため、その前後の期間と比較して微小な地震での震源決定数の変化（増減）が見られる。①2020年4月18日から10月23日、②2021年1月9日から3月7日、③2021年4月19日以降

「津波フラッグ」を見かけたら、速やかに避難しましょう

津波警報等は、テレビやラジオ、携帯電話、サイレン、鐘等、様々な手段で伝えられます。これらに加え、視覚により伝える方法として、令和2年6月に「津波フラッグ」が定められました。

「津波フラッグ」は、海水浴場等において、聴覚に障害をお持ちの方や、波音や風で音が聞き取りにくい遊泳中の方などに津波警報等の発表をお知らせする際に有効です。

海水浴場や海岸付近で「津波フラッグ」を見かけたら、速やかに避難を開始してください。



【津波フラッグ導入の背景】

平成23年の東日本大震災では、岩手県、宮城県及び福島県における聴覚障害者の死亡率が、聴覚障害のない者の2倍にのぼったとのデータがあり、津波警報等の視覚による伝達のあり方が検討され、導入されました。